

令和2年
岩手県教育委員会定例会
7月

岩手県教育委員会

令和2年7月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和2年7月20日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和2年6月県議会定例会の概要について (教育企画室)

第3 報告1 県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則に関する専決処理の報告について (教職員課)

第4 議案第13号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて (教育企画室)

第5 議案第14号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第6 議案第15号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第7 議案第16号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

令和 2 年 6 月県議会定例会の概要について

6 月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

6 月 23 日 (火)	本会議 (招集)
6 月 29 日 (月) ～ 7 月 1 日 (水)	本会議 (一般質問、質疑、委員会付託)
7 月 2 日 (木)	常任委員会
7 月 6 日 (月)	本会議 (常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)

2 一般質問

(1) 党派別一般質問議員数 (9 人)

希望いわて	3 人
自由民主党	2 人
いわて新政会	2 人
いわて県民クラブ	1 人
無所属	1 人

(2) 一般質問 (教育委員会関係 : 7 人)

ア 千葉 伝 議員 3 件

(ア) 新型コロナウイルス感染症に係るスポーツ・文化イベント等への影響について

- ① 中総体・高総体等への影響について
- (イ) 新型コロナウイルス感染症に係る学校現場への影響について
 - ① 県立学校における ICT 環境の整備について
 - ② 本県全体の ICT を活用した教育について

イ 佐々木 茂光 議員 2 件

(ア) 教育政策について

- ① ICT 等を活用した学力向上について
- ② 小規模校の魅力ある学校づくりについて

ウ 吉田 敬子 議員 1 件

(ア) 教育政策について

- ① G I G A スクール構想について

エ 名須川 晋 議員 4 件

(ア) 教育政策について

- ① 生徒へのケアについて
- ② 進学、就職への影響回避について
- ③ 来年度の中総体、高総体開催に向けた取組について
- ④ 情報モラル教育について

オ 佐々木 朋和 議員 2 件

(ア) 県立高校の統合について

- ① 専門学科の統合について

② モノづくり人材の育成について

カ 千葉 絢子 議員 6件

(ア) 岩手の教育のあり方について

- ① 3月の休業において明らかになった問題点について
- ② 県教委に寄せられた意見について
- ③ 生徒たちの抱えている不安と支援策について
- ④ 子供の立場に立った休業措置の検証について

(イ) 教育と福祉の連携について

- ① 教育と福祉の連携についての基本的な考え方について
- ② 教育と福祉、さらに貧困防止に取り組む横断的な仕組みづくりについて

キ 菅野 ひろのり 議員 2件

(ア) 修学旅行について

- ① 新型コロナウイルス感染症に対応した修学旅行の実施について
- ② 修学旅行に係る保護者の負担軽減について

(3) 答弁

答弁は、教育長が行った。

3 文教委員会【7月2日（木）】

(1) 議案の審議

ア 議案第10号「岩手県立伊保内高等学校校舎改築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、学校施設課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

城内よしひこ委員、斉藤信委員から工事概要及び小規模校の存続について質問があり、関係課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

イ 議案第13号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、教育企画推進監から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

城内よしひこ委員、千葉秀幸委員、斉藤信委員から整備計画、導入時期及び教員への支援等について質問があり、教育長、教育企画推進監及び関係課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

(2) 請願の審査

受理番号第19号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願」の審査に当たり、参事兼教職員課総括課長が参考説明を行った。

(ア) 質問等

高橋穂至委員、斉藤信委員、小西和子委員から義務教育費国庫負担制度、教員の加配、学習支援員等の配置等について質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

(イ) 採決

請願が採択され、国への意見書案について委員会発議されることとなった。（本会議にお

いて、国に意見書を提出することとされた。)

(3) **その他（この際発言）**

伊藤勢至委員、城内よしひこ委員、千葉盛委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、小西和子委員及び上原康樹委員から県中総体や県高総体の中止、新型コロナウイルス感染症対策、教職員の配置及び県立学校の校舎制による統合等について質問があり、教育長、教育企画推進監及び関係課長が答弁した。

報告 1

県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則に関する専決処理の報告について次のとおり、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則を令和2年7月8日専決処理したから、報告する。

県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和46年岩手県条例第47号。以下「条例」という。）第7条の規定により、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量を適切に管理するための措置に関し必要な事項を定めるとともに、教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 教育職員 条例第2条第2項に規定する教育職員であつて、県立学校に勤務するものをいう。
- (2) 正規の勤務時間 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成6年岩手県条例第57号。以下「勤務時間等条例」という。）第2条、第3条第1項及び第2項、第4条並びに第5条に規定する勤務時間をいう。
- (3) 在校等時間 教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として別に定める方法により算出される時間をいう。
- (4) 所定の勤務時間 次に掲げる日（勤務時間等条例第11条第1項に規定する代休日が指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間をいう。
 - ア 勤務時間等条例第10条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日
 - イ 一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年岩手県条例第48号）第33条に規定する休日給が職員に対して支給される日（アに掲げる日を除く。）

(教育職員の業務量の適切な管理)

第3条 岩手県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間（以下「時間外在校等時間」という。）を次に掲げる時間の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

- (1) 1箇月について45時間
- (2) 1年について360時間

2 教育委員会は、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、教育職員が一時的又は突発的に所定の勤務時間以外の時間に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる時間又は月数をそれぞれ当該各号に定める時間又は月数の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うものとする。

- (1) 1箇月における時間外在校等時間 100時間未満
- (2) 1年における時間外在校等時間 720時間
- (3) 1箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1箇月、2箇月、3箇月、4箇月及び5箇月の期間を加えたそれぞれの期間における時間外在校等時間の1箇月当たりの平均時間 80時間
- (4) 1年のうち1箇月における時間外在校等時間が45時間を超える月数 6箇月

(補則)

第4条 前条に定めるもののほか、教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保のために必要な事項については、教育委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、令和2年8月1日から施行する。
- 2 令和2年12月31日までの間における第3条第2項第3号の規定の適用については、同号中「5箇月の期間」とあるのは、「5箇月の期間（令和2年8月以後の期間に限る。）」とする。

令和2年7月20日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 博

本庁各室課長 }
各教育事務所長 } 様
各教育機関の長 }

教 育 長

県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則の運用について

県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則（令和 2 年岩手県教育委員会規則第 9 号。以下「規則」という。）の運用について次のとおり定めたので、令和 2 年 8 月 1 日以降これによって実施してください。

記

規則第 2 条関係

この条の第 3 号の「別に定める方法により算出される時間」は、正規の勤務時間外において、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和 46 年岩手県条例第 47 号）第 6 条第 2 項各号に掲げる業務以外の業務を行う時間も含めて教育職員が在校している時間を基本とし、当該時間に、以下に掲げる第 1 号及び第 2 号の時間を加え、第 3 号及び第 4 号の時間を除いた時間をいう。ただし、第 3 号については、当該教育職員の申告に基づくものとする。

- (1) 校外において職務として行う研修への参加や児童生徒等の引率等の職務に従事している時間
- (2) 岩手県教育委員会在宅勤務実施要領（令和 2 年 4 月 24 日付け教職第 126 号）に基づき実施する在宅勤務の時間
- (3) 正規の勤務時間外に自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間その他業務外の時間
- (4) 休憩時間

規則第 3 条関係

- 1 この条の、第 1 項第 1 号並びに第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号の「1 箇月」とは、月の初日から末日までの期間をいう。
- 2 この条の、第 1 項第 2 号並びに第 2 項第 2 号及び第 4 号の「1 年」とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

この場合において、令和 2 年度における「1 年」については、規則の施行日前の令和 2 年 4 月から同年 7 月までの期間を含めて取り扱うものとする。

担当 教職員課給与制度担当 主査 鈴木 電話 019-629-6123
--

議案第13号

岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（令和2年7月22日付）

職 名 等	氏 名
岩手県社会教育連絡協議会副会長	佐々木 一 憲

2 解任（令和2年7月21日付）

氏 名	任 命 年 月 日	解 任 理 由
熊 林 千 司	令和元年12月20日	辞任の申出があったため

令和2年7月20日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 博

理由

岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育振興基本対策審議会の任用 新旧対照表 (案)

現 (任期：平成29年12月20日から令和元年12月19日まで)
(注) 年齢は令和2年7月20日時点

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地
第1号委員 (市町村長)	釜石市長	野田 武 則	67	男	釜石市
	矢巾町長	高 橋 昌 造	74	男	矢巾町
第2号委員 (市町村教育委員会教育長)	滝沢市教育委員会教育長	熊 谷 雅 英	67	男	滝沢市
	雫石町教育委員会教育長	作 山 雅 宏	67	男	盛岡市
第3号委員 (教育関係団体の役員)	一般社団法人岩手県PTA連合会副会長	岩 舘 智 子	46	女	盛岡市
	岩手県高等学校PTA連合会母親委員会委員長	下 村 芳 恵	40	女	滝沢市
	岩手県社会教育連絡協議会副会長	熊 林 千 司	60	男	盛岡市
(学識経験者)	公益財団法人岩手県体育協会理事	浅 沼 道 成	62	男	盛岡市
	一般社団法人岩手県芸術文化協会運営員	小笠原 卓 雄	74	男	花巻市
	盛岡スコーレ高等学校校長 岩手県私立小中高等学校保護者会監事	及 川 求	63	男	北上市
第4号委員	岩手大学教育学部教授	田 代 高 章	59	男	盛岡市
	富士大学経済学部教授	佐々木 修 一	67	男	花巻市
(学識経験者)	宮古市立山口小学校支援地域学校協働本部 地域コーディネーター	佐々木 良 恵	57	女	宮古市
	岩手大学教育学部教授	山 本 奨	60	男	盛岡市
(学識経験者)	岩手大学教育学部准教授	滝 吉 美 知 香	38	女	盛岡市
	泉金酒造株式会社常務取締役	八重樫 由 吏	59	女	岩泉町
株式会社社長島製作所代表取締役社長	いちのへサンビレッジクラブ代表	西 舘 敦	41	男	一戸町
	株式会社社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由 紀 子	47	女	一関市
◎ 委員数【原則20人以内】 18人 ◎ 女性委員登用率【男女いずれも40%以上目標】 33.3% (6名/18名) ◎ 若手委員 (50歳未満) 登用率【25%以上目標】 27.8% (5名/18名) ◎ 委員の平均年齢 (R元. 12.20現在) 58.2歳 ◎ 在任期間 8年超 なし					

新 (任期：令和元年12月20日から令和3年12月19日まで)
(注) 年齢は令和2年7月20日時点
※ 改選委員の任期は前任者の残存期間

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地
第1号委員 (市町村長)	釜石市長	野田 武 則	67	男	釜石市
	矢巾町長	高 橋 昌 造	74	男	矢巾町
第2号委員 (市町村教育委員会教育長)	滝沢市教育委員会教育長	熊 谷 雅 英	67	男	滝沢市
	雫石町教育委員会教育長	作 山 雅 宏	67	男	盛岡市
第3号委員 (教育関係団体の役員)	一般社団法人岩手県PTA連合会副会長	岩 舘 智 子	46	女	盛岡市
	岩手県高等学校PTA連合会母親委員会委員長	下 村 芳 恵	40	女	滝沢市
	岩手県社会教育連絡協議会副会長	佐々木 一 憲	55	男	盛岡市
(学識経験者)	公益財団法人岩手県体育協会理事	浅 沼 道 成	62	男	盛岡市
	一般社団法人岩手県芸術文化協会運営員	小笠原 卓 雄	74	男	花巻市
	盛岡スコーレ高等学校校長 岩手県私立小中高等学校保護者会監事	及 川 求	63	男	北上市
第4号委員	岩手大学教育学部教授	田 代 高 章	59	男	盛岡市
	富士大学経済学部教授	佐々木 修 一	67	男	花巻市
(学識経験者)	宮古市立山口小学校支援地域学校協働本部 地域コーディネーター	佐々木 良 恵	57	女	宮古市
	岩手大学教育学部教授	山 本 奨	60	男	盛岡市
(学識経験者)	岩手大学教育学部准教授	滝 吉 美 知 香	38	女	盛岡市
	泉金酒造株式会社常務取締役	八重樫 由 吏	59	女	岩泉町
株式会社社長島製作所代表取締役社長	いちのへサンビレッジクラブ代表	西 舘 敦	41	男	一戸町
	株式会社社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由 紀 子	47	女	一関市
◎ 委員数【原則20人以内】 18人 ◎ 女性委員登用率【男女いずれも40%以上目標】 33.3% (6名/18名) ◎ 若手委員 (50歳未満) 登用率【25%以上目標】 27.8% (5名/18名) ◎ 委員の平均年齢 (R元. 12.20現在) 57.9歳 ◎ 在任期間 8年超 なし					

岩手県教育振興基本対策審議会条例

〔昭和38年10月15日〕
〔条例第44号〕

最終改正 平成31年3月26日条例第51号

(設置)

第1条 教育振興基本対策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として岩手県教育振興基本対策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌)

第2条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育水準の向上に関すること。
- (2) 教育の機会均等の拡充に関すること。
- (3) 教育環境の整備に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育振興基本対策に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市町村長
- (2) 市町村教育委員会教育長
- (3) 教育関係団体の役職員
- (4) 学識経験者
- (5) 関係行政機関の職員

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、教育委員会が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年3月15日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年7月9日条例第57号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成31年3月26日条例第51号)

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 14 号

岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
次のとおり岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（令和2年8月1日付）

職 名 等	氏 名
盛岡市立松園中学校校長	内 村 弘 子
岩手県立不來方高等学校校長	熊 谷 和 浩

2 解任（令和2年7月31日付）

氏 名	任 命 年 月 日	解 任 理 由
佐 藤 亥 壱	令和2年3月1日	辞任の申出があったため
佐々木 和 哉	令和2年3月1日	辞任の申出があったため

令和2年7月20日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 博

理由

岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県立美術館協議会委員構成

	現委員							新委員(案)の構成				備考
	推薦団体	職名	氏名	性別	年齢	初任命	任期	職名	氏名	性別	年齢	
学校教育関係者	岩手県小学校長 会	盛岡市立巻堀小学校長	き とう 藤 あい子	女	58	R1. 8. 1 (2期)	R4. 2. 28		変更なし			今回改選なし
	岩手県中学校長 会	盛岡市立仙北中学校長	き とう 藤 い 亥 言	男	60	R1. 8. 1 (2期)	R4. 2. 28	盛岡市立松園中学校長	う ち 村 ひろ 弘 子	女	58	推薦依頼
	岩手県高等学校 長協会	岩手県立不来方高等学校長	き ざき 木 かず や 哉	男	61	H29. 8. 1 (3期)	R4. 2. 28	岩手県立不来方高等学校長	く げ ら 谷 かず ひろ 浩	男	58	推薦依頼
社会教育関係者	特定非営利活動 法人岩手県地域 婦人団体協議会	岩手県地域婦人団体協議会 理事	あ 中 瀬 しゅく 子	女	72	R2. 3. 1 (1期)	R4. 2. 28		変更なし			今回改選なし
	一般社団法人岩手 県PTA連合会	一般社団法人岩手県PTA連合会 副会長	い 岩 齋 智 子	女	46	H30. 8. 1 (2期)	R4. 2. 28		変更なし			今回改選なし
学識経 験者	団体推薦	一般社団法人岩 手県芸術文化協 会	岩手県工芸美術協会会長	き 菊 池 き 房 江	女	69	H26. 3. 1 (4期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
		株式会社岩手日 報社	(株)岩手日報社編集局次長	し 藤 原 きし 哲	男	58	R1. 8. 1 (2期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
		岩手県立美術館 友の会	岩手県立美術館友の会運営委 員	し 藤 代 のが 子	女	60	H29. 3. 1 (2期)	R3. 2. 28		変更なし		今回改選なし (任期H31. 3. 1～ R3. 2. 28)
		一般社団法人岩 手県経営者協会	(株)菅文常務取締役	か 菅 し の ぶ	女	62	H28. 3. 1 (3期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
		公益財団法人岩 手県観光協会	盛岡グランドホテル人事部人 材開発課マネージャー	い 石 塚 お 庸 子	女	58	H26. 3. 1 (4期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
		公益財団法人日本 青年会議所東北地区岩 手ブロック協議会	(公社)日本青年会議所東北地区岩 手ブロック協議会副会長	あ 阿 部 とし 徹	男	36	R2. 3. 1 (1期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
	個人		一関市博物館学芸主査	お 大 橋 き 彩 織	女	50	H30. 3. 1 (2期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
			花巻市教育委員会教育部文 化財課主査	い 伊 藤 まき 子	女	48	H30. 3. 1 (2期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
			盛岡市立本宮児童館・老人 福祉センター館長	い 種 下 照 男	男	66	R2. 3. 1 (1期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし
		公募	岩手大学教育学部特命教授	き 長 内 つと 努	男	62	R2. 3. 1 (1期)	R4. 2. 28		変更なし		今回改選なし

※ 年齢は、令和2年8月1日現在であること。

【審議会等の設置・運営に関する指針】	(旧)	(新)
在任期間が8年を超える委員		0名
委員の男女比率(男性:女性)	40.0%:60.0%	33.3%:66.7%
若手委員(50歳未満)の登用率	20.0%	20.0%

議案第 15 号

岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
次のとおり岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（令和2年8月1日付）

職 名 等	氏 名
一般社団法人岩手県 PTA 連合会副会長	壽松木 亨

2 解任（令和2年7月31日付）

氏 名	任 命 年 月 日	解 任 理 由
玉 館 誠	令和元年6月23日	辞任の申し出があったため

令和2年7月20日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 博

理由

岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県立博物館協議会委員構成

	現委員							新委員(案)の構成				備考
	推薦団体	職名	氏名	性別	年齢	初任命	任期	職名	氏名	性別	年齢	
学校教育関係者	岩手県小学校長会	盛岡市立東松園小学校長	本 田 岳 雄	男	56	R1.12.23 (1期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし (任期R1.12.23～ R3.6.22)
	岩手県中学校長会	盛岡市立厨川中学校長	菊 池 正 樹	男	60	R1.6.23 (1期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	岩手県高等学校長協会	県立盛岡第四高等学校長	五 日 市 健	男	59	R1.6.23 (1期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	岩手県青年団体協議会	会長	松 田 恵美子	女	33	H27.6.23 (3期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
社会教育・家庭教育関係者	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会	理事(前副会長)	矢 野 邦 子	女	77	R1.6.23 (1期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	一般社団法人岩手県PTA連合会	副会長	玉 箱 誠	男	48	H30.9.1 (2期)	R3.6.22	副会長	壽松木 亨	男	53	推薦依頼
団体推薦等	岩手県博物館等連絡協議会	石神の丘美術館主任学芸員	齋 藤 桃 子	女	42	H25.6.23 (4期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	岩手県市町村教育委員会協議会	八幡平市教育委員会教育長	星 俊 也	男	65	H30.9.1 (2期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	岩手県立博物館友の会	会員	越 千 絵 子	女	51	H29.6.23 (2期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	株式会社岩手日報社	学芸部次長	及 川 亜希子	女	45	R1.6.23 (1期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
学識経験者		岩手医科大学教養教育センター 学芸部 学芸員	松 野 文 夫	男	59	H29.6.23 (2期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
		岩手大学教育学部教授	菅 野 文 夫	男	64	H27.6.23 (3期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
		啄木研究家(元石川啄木記念館学芸員)	山 本 玲 子	女	63	R1.6.23 (1期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
		盛岡ふるさとガイドの会 会員	沼 重 由 紀 子	女	78	H26.7.1 (4期)	R3.6.22		変更なし			今回改選なし
	公募		小 山 信 一	男	77	R1.12.23 (1期)	R3.12.22		変更なし			今回改選なし (任期R1.12.23～ R3.12.22)

※ 年齢は、令和2年8月1日現在であること。

【審議会等の設置・運営に関する指針】	(旧)	(新)
在任期間が8年を超える委員	0名	0名
委員の男女比率(男性：女性)	53.3%：46.7%	53.3%：46.7%
若手委員(50歳未満)の登用率	26.7%	20.0%

